



広報

KOUHOU KUSHIMOTO

# くしもと

11月号 No.19

2006年(平成18年)11月1日発行

今月の内容

平成17年度決算 (P. 2)

第3回定例会・議案 (P. 4)

町のシンボルが決定 (P. 5)

まちの出来事 (P. 6)

知りたい情報局 (P. 7)

## 串本町のシンボルが決定！



串本町のシンボルに決定したスイセン(花)、キンカン(木)、メジロ(鳥)、トビウオ(魚)

### 串本町の人口と世帯数

・人口…… 20,364人 ・男性…… 9,416人 ・女性…… 10,948人 ・世帯数…… 9,387世帯

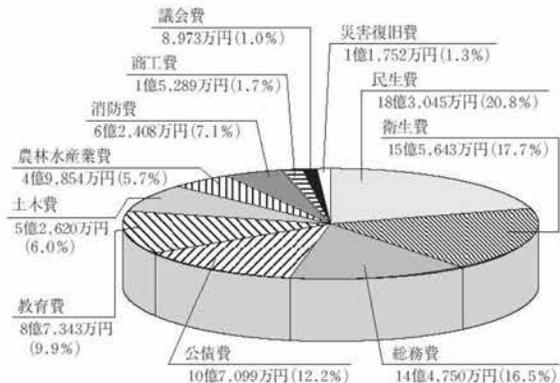
(平成18年10月1日現在)

## 何のために、どのくらい使ったの？

### ◆町民一人当たり内訳

議会費	4,385円
総務費	70,737円
民生費	89,452円
衛生費	76,061円
農林水産業費	24,383円
商工費	7,471円
土木費	25,715円
消防費	30,498円
教育費	42,683円
災害復旧費	5,743円
公債費	52,338円
合計	429,446円

※平成18年3月末の住民基本台帳人口20,463人を使用しています。



## 借入金(町債)・積立金(基金)はいくらあるの？

町が行う様々な事業(漁港や学校の建設など)のために長期に借り入れるのが町債です。平成17年度には9億5,730万円を新たに借り入れています。

また、町が行っている積立(貯金)を基金と言います。平成17年度は主なものとして、財政調整基金の積み立てで6,313万円、合併市町村振興基金の積み立てで2億円が増加しています。

### ◆基金と町債の額(平成17年度末)



## 特別会計収支

会計名	収入	支出	収支差引	会計名	収入	支出	収支差引
老人保健事業特別会計	31億7,657万円	31億9,974万円	△2,317万円	潮岬財産区特別会計	4,071万円	497万円	3,574万円
国民健康保険事業特別会計	27億5,565万円	27億6,646万円	△1,081万円	出雲財産区特別会計	4,239万円	106万円	4,133万円
介護保険事業特別会計	17億3,007万円	16億7,924万円	5,083万円	有田財産区特別会計	2,717万円	147万円	2,570万円
簡易水道事業特別会計	2億9,272万円	2億8,257万円	1,015万円	田並財産区特別会計	321万円	32万円	289万円
下水道事業特別会計	5,012万円	3,128万円	1,884万円	和深財産区特別会計	665万円	17万円	648万円
通所介護事業特別会計	8,155万円	7,303万円	852万円	古座地区財産区特別会計	342万円	15万円	327万円
住宅資金貸付事業特別会計	6,351万円	1億327万円	△3,976万円	西向地区財産区特別会計	1,537万円	18万円	1,519万円
串本財産区特別会計	875万円	30万円	845万円	田原地区財産区特別会計	143万円	17万円	126万円

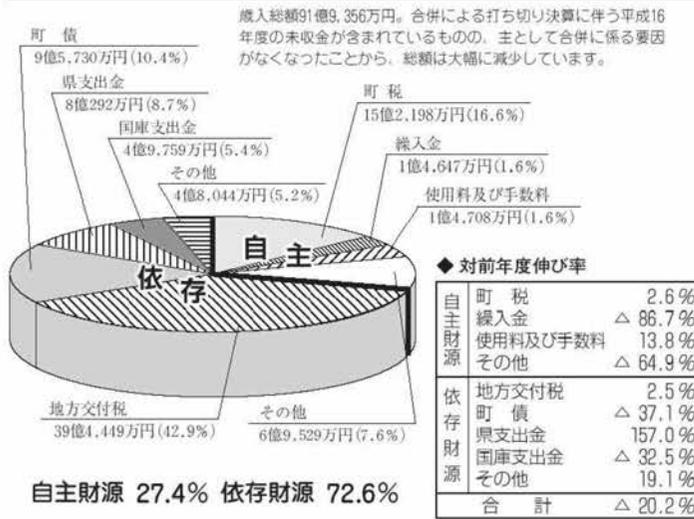
会計名	総収益	総費用	当年度純利益	翌年度繰越利益剰余金
病院事業会計	24億9,027万円	24億8,583万円	444万円	△23億7,825万円
水道事業特別会計	5億5,394万円	4億6,893万円	8,501万円	6,045万円
国民宿舎事業会計	1億2,251万円	1億2,743万円	△492万円	△7,822万円

# 決算

人件費などが減少  
合併効果みられる

平成17年度の決算が9月開催の町議会に提案されました。今月号では主に一般会計の収入や使途の状況についてグラフや表などでお知らせいたします。(金額は全て万単位で表示しています。)

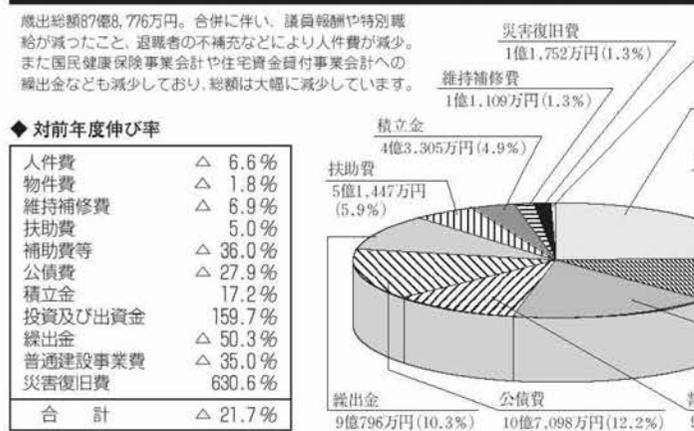
## 収入



### ◆対前年度伸び率

自主財源	
町税	△2.6%
繰入金	△86.7%
使用料及び手数料	13.8%
その他	△64.9%
依存財源	
地方交付税	2.5%
町債	△37.1%
県支出金	157.0%
国庫支出金	△32.5%
その他	19.1%
合計	△20.2%

## 支出



# 議案

串本町議会第3回定例会には、条例案件6件、補正予算案件6件、決算議決案件19件、その他の案件1件が提案され、全ての案件が可決承認されました。ここでは、案件の主なものについて紹介いたします。

## ●串本町過疎地域自立促進計画の変更について

串本町過疎地域自立促進計画の中に、サンゴ台8号線改良事業、林道姫川線舗装事業及び古田浄水場移転更新事業の3件を追加しました。

## ●串本町公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例の一部改正

指定管理者の公募、協定の締結、個人情報報の取り扱いに係る部分を追加しました。

## ●串本町個人情報保護条例の一部改正

指定管理者が公の施設の管理業務を行うにあたり、個人情報保護を適正に管理

しなければならないことを定めました。

## ●串本町ふるさと資源活用施設条例の一部改正

檜野釣り公園センターが指定管理者制度に移行したことにより、利用料金が管理者の収入となるよう改正されました。料金に変更はありません。

## ●串本町国民健康保険条例の一部改正

10月1日から70歳以上の高齢者のうち一定基準以上の所得の方について、自己負担割合がこれまでの2割から3割に改められました。

また、出産した方に支給される出産育児一時金の額がこれまでの30万円から35万円に改められました。

## 町職員の人事異動

〔 〕内は旧職  
平成18年10月1日付  
古座川病院事務長 谷口 秀行  
〔商工農林課長〕  
商工農林課長 松本 英明  
〔総務課主幹(課長待遇)〕  
〔退職〕平成18年9月30日付  
小瀧 賢作〔古座川病院事務長〕

## 町長随想



松原 繁樹

皆さんこんにちは。

10月は何かと行事の多い月です。秋祭り、運動会など慌ただしい毎日を送られた方も多いのではないのでしょうか。

10月15日。串本町内では以前この日にお祭りが行われていたが、いつの頃からか体育の日や土曜・日曜と組み合わせた日程によって行われるようになりました。ふるさとを出て都会へ働きに行っている若者たちが戻って来られるような配慮がされているようです。さて、今年10月15日。私は町立串本保育園(園児10名)の運動会に招待を受け参加しました。約50年前、2年間保育を受けた懐かしい思い出に涙りながら、可愛らしく無邪気な園児たちの入場行進に感無量でした。

この運動会で大変印象に残った光景がありました。もも組(年少)から、ひばり組(年長)まで、各年代の園児たちによるかけっこ。このときの園児たちがそれぞれの年齢、発達段階に恋して、

一生懸命にゴールに向かって走ります。そして、皆一斉にゴールで待ち受けている担任の先生方の胸に飛び込んでいったのです。そこには大きな信頼関係がありました。私はその光景に教育・保育の原点を見たと思います。

昔も、教育の荒廃が叫ばれて久しいなか、先頃、発足した安倍新内閣も「教育の再生」を大きな政策の柱の一つに据えています。「美しい国づくり」にあって、何よりも大切な点がこの教育の再生ではないかと私も考えております。昨年、町長就任の際に、教育・文化・スポーツの振興を町民の皆様にも宣言いたしました。

地域の活性化並びに地域の教育、文化の推進・向上にとって、地域力の育成、強化というものが不可欠であると考えます。秋祭りにおけるエネルギーの結集、運動会での地域全体の一体化、教育に携わる関係者との信頼の絆、こうしたものが総合されて地域の力となり、町の活性化、教育、文化の振興に繋がってゆくのだと、当たり前のことをありますが、そういうことを再認識した母園での運動会で

季節の変わり目です。皆さまどうぞ、ご自愛ください。

# 串本町のシンボルが決定しました!

新しい串本町のシンボルについては、各団体の役員や住民代表等で構成される串本町のシンボル選考委員会(西田新会長)に対し、本年4月に町から諮問が行われていました。同委員会では町のシンボルとして「花」「木」「鳥」「魚」の4種を選考することを決定。4月末～5月末の約1ヶ月間、広報等により公募を行い、また町内の小中学校、高校へも応募を呼びかけました。その結果、527名の方々からご意見が寄せられ、同委員会ではその結果をもとに選考委員会を開催し、検討を行いました。そして去る9月15日、同委員会から町に対し、左の4点を町のシンボルとして選考したとの答申が行われ、町ではこの答申を9月の町議会に報告した後、庁内で検討を行い、答申内容のとおり町のシンボルを制定することを決定しました。



串本町の花 スイセン

(ヒガンバナ科の多年草)

スイセンは檜野や潮岬に多く植栽され、潮風になびく可憐な花です。青い海とのコントラストも美しく、暖かく海に面した本州最南端の地に春の訪れを告げる花として知られています。



串本町の木 キンカン

(ミカン科の常緑低木)

大島で多く栽培・生産されるキンカンは、路地で栽培されており、海に面した温暖な地を象徴する樹木です。



串本町の鳥 メジロ

(スズメ目メジロ科)

海岸沿いから山間部まで、広く町内に生息するメジロは、古くから町民に親しまれてきた鳥です。



串本町の魚 トビウオ

(ダツ目トビウオ科)

トビウオは海面を滑空する特異性をもった魚です。その美しく滑空する姿は未来に向かって飛躍する串本町の象徴です。

親子で考えよう 防災対策

親子防災市民講座

10月14日、橋杭小学校において、日本建築学会災害委員会近畿支部と串本町の共催による、小学生とその保護者を対象にした防災講座が開催されました。

この日の講座には橋杭小・古座小・田原小から14組30人の親子が参加。地震や津波のビデオを鑑賞したり、防災に関するクイズに挑戦した後、学校ごとに3班に分かれワークショップを実施し、自分たちの地域の避難ルートや、地震直後の行動、25年先の町づくりなどについて皆で意見を話し合いました。最後は班ごとに話し合った内容を発表し、将来の町づくりについては、「安全な避難路を整備する。」「高いところに小学校をつくる。」などの意見が出ていました。



自分たちの住む地域の地図を見ながら、防災について話し合う子どもたち

講師を務めた神戸大学の大谷恭弘助教は、「今日出された意見は、将来子どもたちが大人になる頃の町づくりに必ずつながると思う。」と講評を述べ、参加者からは「防災について考えるきっかけになった。」「子どもに津波の怖さを伝えたかったので参加してよかった。」といった感想が出されていました。

〔応募規定（抜粋）〕

- ▼応募資格  
アマチュアに限る。串本町内のダイビングサービスを利用し、ダイビング協定海域で撮影されたアマチュアの未発表作品に限る。
- ▼応募点数  
1名20作品まで。所定の応募様式に基づき、必要事項を1作品1枚記入の上、作品とともに書留か簡易書留にて郵送して下さい。
- ▼応募先  
〒649-1350 3  
和歌山県東牟婁郡串本町串本2377 串本郵便局留  
串本海中フォトコンテスト  
応募係宛
- ▼部門  
○一般写真部門  
35mmスライドまたは2レプリント（ネガフィルムの場合）のみ
- デジタル部門  
デジタルカメラ及びフィルムからスキャンしてデジタル処理した作品
- シヨップ部門  
3点一組にてダイビングシヨップでのエントリー作品
- ラムサールサング部門  
串本のサングを表現する作

第15回串本海中フォトコンテスト 作品募集!!



昨年のグランプリ「碧（へき）」

品（スチール・デジタルでも応募可能）  
 ▼応募期間  
11月1日（受付開始）～平成19年1月20日（必着）  
 ▼審査  
応募締め切り後、2月中旬に審査を行います。3月中旬に表彰式を行います。  
 ▼お問い合わせ  
事務局（串本町観光協会）  
 ☎0735-623171  
 ※詳しくは、串本町観光協会のホームページをご覧ください。応募要綱・応募用紙などもホームページからダウンロードできます。  
<http://www.kankou-kushimoto.jp/sub-03-04.html>  
 ※第14回の入賞・入選作品で平成19年のカレンダーを作成します。現在、町内の協賛店を募集しています。

知りたい情報局

☐農業をしています。イノシシやタヌキなどの被害に悩んでいます。有害鳥獣に対する串本町の施策を教えてください。

■有害鳥獣捕獲事業

串本町では、サル、イノシシ、シカ、タヌキなどの野生鳥獣による農作物への被害が年々増加しており、深刻な問題となっています。



イノシシの被害にあった畑

■農地の防護施設設置に対する支援

有害鳥獣による被害の軽減を図るためには、まず各戸それぞれの防護対策が大切です。作物を獣害から守るには、農地を防護柵や電気柵等で囲い、獣の進入を防ぐ事が対策の一つとなります。町ではこの防護柵や電気柵等の設置について補助を行い、農業振興をサポートしています。補助制度の概要は次のとおりです。



防護柵の設置について補助制度があります

○現在、耕作している農地に対し、5年以上使用に耐える維持・修繕以外の野生鳥獣害防止施設に係る資材の購入費用（野生鳥獣害防止施設とは、防護柵、電気柵などを言います）  
 ○補助金の交付額は、資材購入に要した経費の2分の1以内とし、10万円を限度とする。  
 ○補助対象とする防護柵及び電気柵は、1m当たりの単価を900円以内とする。  
 この他にも採択基準があり、その基準に適合し、事前に申請することが必要となります。

■有害鳥獣捕獲事業

「有害鳥獣の捕獲」については、狩猟時期はもとより、猟期以外でも「被害届」を受け、現地確認などの調査を慎重に行なった後、猟友会のみなさんの協力を得て捕獲作業を行っています。基本的には有害駆除などに従事する方々にはボランティアとして活動していただいています。有害鳥獣としての捕獲があった時には、「串本町有害鳥獣捕獲事業補助金交付要綱」に基づいて補助金を交付しています。詳しくは串本町役場商工農林課（☎07351621055）までお問い合わせください。



※広報への掲載を希望されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。

お誕生おめでとう  
「さいます」

〔出生児氏名〕〔届出人〕〔地区〕  
角 城太 直樹 潮岬  
河田 葉奈 淳 高富  
濱口 怜也 淳 高富  
山口 昂栄 和幸 潮岬  
福山 晏珠 大翔 須江  
松尾 美空 浩行 出雲  
芦立 真里 申 申  
中村 美優 雄一郎 須江  
上田 千乃 清一 須江

いつまでも  
お幸せに

〔岩橋〕 俊王 申 本  
〔矢野〕 睦美 申 本  
〔細谷〕 良則 潮岬  
〔牧野〕 美佐 那智勝浦町  
〔堀〕 友和 申 本  
〔左倉〕 真実 すすみ町  
〔田原〕 幹也 潮岬  
〔杉本〕 知美 那智勝浦町  
〔浅利〕 展美 申 本  
〔竹中〕 千春 潮岬

ご冥福を  
お祈りいたします

〔嶋本〕 勝信 申 本  
〔山口〕 恵子 古座川町  
〔下馬〕 茂 西向  
〔中西〕 弘美 田並  
〔温井〕 邦夫 古座  
〔瀧本〕 准子 古座  
〔石川〕 喜七郎 八千美  
〔濱〕 八千美 八千美  
〔尾高〕 喜彌太 田子  
〔岩本〕 ひさ 潮野川  
〔竹田〕 ふくみ 潮野川  
〔阿部〕 喜代江 申 本  
〔中地〕 平 申 本  
〔竹内〕 輝隆 中 本  
〔松尾〕 明 79 古 田

ご寄付ありがとうございました  
「さいます」

◇梁村彰さん(潮岬)から、亡父(三智男)の供養として潮岬老人クラブへ。  
◇西萩友喜さん(潮岬)から、亡父(良作)の香典返しとして身体障

害者連盟へ。  
◇山川すみ枝さん(大水崎)から、亡夫(財太郎)の香典返しとしていきいきふれあいサロンへ。  
◇安井一俊さん(名古屋市)から、亡母(美佐恵)の香典返しとして有田老人クラブ及び社会福祉協議会へ。  
◇石川昭春さん(潮岬)から、亡父(喜七郎)の香典返しとして社会福祉協議会へ。  
◇竹内和美さん(中漆)から、亡夫(輝隆)の香典返しとして社会福祉協議会へ。  
◇西萩二美さん(潮岬)から、亡夫(良作)の香典返しとして社会福祉協議会へ。  
◇濱信夫さん(潮野川)から、亡母(八千美)の香典返しとして社会福祉協議会へ。  
◇こさ歌と踊りの会から社会福祉協議会へ。

「消さないで あなたの心の 注意の火。」  
**平成18年秋季全国火災予防運動**  
火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、11月9日(木)から15日(水)までの7日間、秋季全国火災予防運動が実施されます。

■住宅火災 いのちを守る 7つのポイント  
～3つの習慣・4つの対策～

3つの習慣  
・寝たばこは、絶対やめる。  
・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。  
・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策  
・逃げ遅れを防ぐために、住宅火災警報器を設置する。  
・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎製品を使用する。  
・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。  
・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

■住宅用火災警報器の設置について  
新築住宅については、平成18年6月1日から取り付けが義務付けられています。既存住宅については、市町村条例で取り付け完了の時期が決められており、串本町では平成23年5月31日までとなっています。取り付け場所や維持の仕方などは火災予防条例で定められています。詳しくは串本町消防本部(☎0735-62-0119)までお問い合わせください。

国民健康保険係から  
のお知らせ

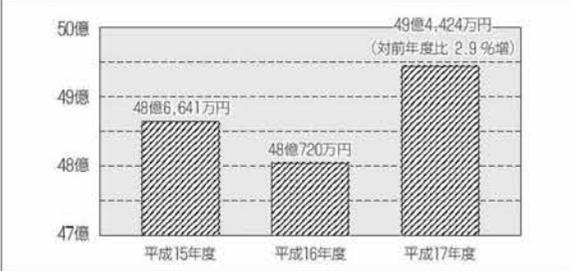
国民総医療費32兆円

厚生労働省より平成16年度の国民医療費は32兆1,111億円で、平成15年度31兆5,375億円と比較し1.8%増となり、2年連続で過去最高を更新したと発表されました。平成17年度の概算医療費は32兆4,000億円と公表されており、過去最高を更新するのも確実です。



りませんが、医療費増加の要因の一つである慢性疾患の患者の増加については、日ごろから生活習慣を改善していれば、ある程度抑えることができます。当然のことですが、生活習慣に気をつけて、健康でいることが医療費節約の最大のポイントです。また病気になるたときには、お医者さんのかかり方に注意することも大切です。

串本町の医療費の状況



※平成15・16年度は、旧串本町・旧古座町の合算数値

■どうして医療費は増えているのでしょうか？

①社会の高齢化  
若い人比べて、医療を受ける機会が多い高齢者が増えています。

②医療技術の進歩  
新しい医療機器や新薬が開発される反面、治療にかかる費用が増えています。

③慢性疾患患者の増加  
生活習慣病など長期治療を要する慢性疾患患者が増えています。

④お医者さんのかかり方  
同じ症状で何度も病院を変えるなど、お医者さんのかかり方も原因の一つです。

医療費が増えれば、国保が負担しなければならぬ額も増えます。そして医療費が増えれば、国保の財政が圧迫され保険税を引き上げなければならぬことになります。医療費が増えるということは、保険料引き上げというかたちで、私たちの生活に直接かかわってくる問題なのです。

しかし、ちよつとした心がけと健康づくりで、医療費を節約することができます。皆さん一人ひとりが協力し合い、無駄を省き、医療費を大切に使いましょう。

- 医療費を減らすためにできることは
- 上手なお医者さんのかかり方
  - お医者さんの掛け持ちはやめましょう
  - 緊急時以外、時間外、休日受診はなるべく避けましょう
  - 薬をたくさん欲しがるのはやめましょう
  - 係り付け医を持ちましょう
  - お医者さんを信頼し、指示を守りましょう
  - 分からないこと、知りたいことはきちんと聞くようにしましょう
  - 定期的に健康診断を受け、病気の早期発見・治療を心がけましょう

■ 11月1日から

# 予約診療が スタートします。



■ 開門時間は7時に  
予約診療実施に伴い、開門  
時間は午前7時とさせていただきます。

■ 11月1日から  
内科と整形外科で実施  
申本病院では平成18年11月  
1日より内科、整形外科につ  
いて予約診療を実施します。  
予約診療は受診の際、診察室  
において次回の予約日時を決  
めます。

予約されている方は、直接  
診療科窓口で受付して下さい。  
それ以外の方は事務所受付窓  
口までお越し下さい。尚、電  
話での予約受付は行っていま  
せんので、ご了承ください。

お問い合わせ先  
国保直営申本病院事務所  
TEL 0735 (62) 0635

保健センター11月の行事予定は下記のとおりです。  
※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、  
保健センター ☎ 0735-62-6206 まで



## 保健センター だより

### 【成人関係】

#### 健康相談

実施日	受付時間	会 場
11月2日(木)	9:30~11:00	二色集会所
11月6日(月)	9:00~10:00	江田区民会館
	10:30~11:30	子田区民会館
11月7日(火)	9:00~10:00	大島開発総合センター
11月10日(金)	9:30~11:00	有田公民館
	13:00~15:00	保健センター2階
11月29日(水)	9:30~10:30	津荷老人憩の家
	13:00~14:00	古田青年クラブ
	14:30~15:30	田原山村交流センター

※誰でもお気軽に会場へお越しください。  
(血圧測定や健康についての相談を受けております)

### 基本健康診査(集団)

実施日	受付時間	会 場
11月1日(水)	13:00~14:00	姫老人憩の家
11月15日(水)	13:00~14:00	大島開発総合センター
11月22日(水)	13:00~14:00	須江漁業協同組合

※検査内容は…血液検査・心電図・血圧・検尿・身体測定  
・医師の診察・P S A検査(55歳~75歳までの男性)  
基本チェック(介護予防健診)…65歳以上の方  
肝炎ウイルス検査(過去に検査したことがない人)  
※希望調査票等で健診を申込みされた方には個別通知します。  
(対象は40歳以上)。  
※申込みをされていない方も当日会場にお越しただけ  
れば受診できます。

### 【乳幼児関係】

#### 乳幼児健診

日 時	場 所	内 容
11月2日(木) 13:00~14:00	保健センター 2階	1歳6ヵ月児及び 2歳6ヵ月児健診
11月9日(木) 13:00~14:00	保健センター 2階	10ヵ月児及び 1歳児健診
11月30日(木) 13:00~14:00	保健センター 2階	4ヵ月児及び 6ヵ月児健診

#### 乳幼児予防接種

日 時	内 容	日 時 及 び 内 容
11月7日(火) 12:40~13:10	三種混合 1期初回	11月14日(火)10:00~ ひよこ広場(6ヵ月~1歳児)
11月17日(金) 13:10~13:40	MR(麻しん・ 風しん混合)	11月17日(金)10:00~ ちびっこ広場(2~3歳児)
11月30日(木) 13:00~14:00	BCG	11月22日(水)13:30~ マタニティー教室(後期)

※三種混合の接種対象は7歳6ヵ月未満の方です。  
(1期初回は3~8週の間隔で3回接種します)。  
※予防接種・教室の会場はいずれも保健センター2階です。

#### 週周疾患検診について

平成18年4月1日~平成19年3月31日までの間で40歳・  
50歳・60歳・70歳になる方は、今年度無料にて検診が受  
けられます。申込みをされていない方は、保健センター  
までお申込み下さい。  
【受診期間】9月1日~12月27日まで  
※希望調査票等で申込みされた方には個別通知します。

# お知らせ&行事

## 募集

### 幼稚園園児募集

申本町では、平成19年度町立幼稚園の園児を次のとおり募集します。

- ▼対象者  
平成13年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた満3歳から満5歳までの幼児で、申本町内に居住する者
- ・申本幼稚園 ・潮岬幼稚園
- ・出雲幼稚園 ・西向幼稚園
- ▼申込書受付期間  
11月1日(水)~20日(月)
- ▼申込書提出先  
申本・潮岬・出雲・西向の各幼稚園、役場窓口(住民課・総合業務課)、申本町教育委員会(文化センター2階)

※申込書は前記の各機関に用意を

### 保育園児募集

しておりますので、必要事項を記入のうえ、提出してください。

申本町では平成19年度の保育園児を次のとおり募集します。

- ▼募集する保育所  
・申本保育所 ・西向保育所
- ・上野山保育所 ・和深保育所
- ▼募集期間  
11月1日(水)~15日(水)
- ▼申し込み先  
入所申請書に必要な事項を記入の上、役場保健福祉課または各保育所まで提出してください。なお、入所申請書は保健福祉課または各保育所に用意しております。

※ご不明な点がございましたら、役場保健福祉課または各保育所までお問い合わせください。

### 指定ゴミ袋見直し参加者募集

平成19年度の「申本町指定ゴミ袋の製造・配送・保管」に関し、見直し参加希望者を募集します。入札を希望される方は11月15日(水)午後5時までに役場古座分庁舎の環境衛生課までお申し込みください。

- ▼参加資格  
○申本町に事業所を有する業者
- 可燃ゴミ50ℓ袋については、常時100ケース程度(1ケース50冊、その他の各種指定ゴミ袋についてはそれぞれ50ケース程度を倉庫等で保管でき、指定販売店から注文を受けた後、速やかに配達を完了できること)

▼入札時期  
12月上旬

※お問い合わせは、環境衛生課 ☎ 0735-1721008 まで。

### 遊休農地の募集について

申本町では、農地の利用と遊休農地の解消・活用及び担い手の育成を図るため、遊休農地化した農地の募集を行っています。

耕作をされていない農地を所有している人で、その農地を貸して下さる方は、役場商工農林課までご連絡を下さいますようお願いいたします。

- ▼募集内容  
○申本町内の農地であること
- 遊休農地(1年以上耕作をしていない農地)

○担い手不足及び高齢化等により耕作不能となる可能性のある農地等

※募集した農地については、役場で管理するものではありません。  
※耕作不能な遊休農地については対象外となります。

▼お問い合わせ先・申込先  
 串本町役場商工農林課  
 ☎073516210555

**串本町遊休農地 活用支援事業**

遊休農地活用事業が4月に始まってから6ヶ月が過ぎました。この間に10数ヶ所が補助金の交付を受け、遊休農地の活性化に取り組んでいます。

町内在住者の方で3年以上農業に従事できる方を対象に補助金を交付します。

▼交付単価

農地の買収及び借用した場合  
 (1年目) 1アール当たり6千円  
 (2年目) 1アール当たり3千円  
 (3年目) 1アール当たり1千円  
 苗木等を購入した場合  
 ※土壌作りのため使用した肥料代も含む  
 (初年度のみ)  
 JAで1/4補助  
 町で1/4補助  
 (2年目以降)

1アール当たり上限5千円  
 ▼交付条件  
 ○町内の遊休農地で面積は3アール以上であること。

ル以上であること。  
 ○自己所有の遊休農地は対象外となります。

○苗木(肥料代)等についてはJAから購入したものに限り。  
 ※詳しくは、串本町役場商工農林課(☎073516210555)までお問い合わせください。

**お知らせ**

身体障害者連盟 からのお知らせ

身体障害者連盟とは身体障害者の自立更正と福祉増進を図ることを目的とし、身体障害者福祉法に基づきさまざまな活動を行っている団体です。

町内では肢体・視力・聴力などに障害をもつ多くの方がこの連盟に加入し、活躍されています。皆さんも身体障害者連盟に加入し、社会参加の幅を広げませんか。

▼お問い合わせ  
 串本町役場保健福祉課  
 身体障害者連盟係  
 ☎073516210555

**指名手配被疑者の 検挙にご協力**

平成18年9月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、警察庁指定特別手配被疑者として地下鉄サリン事件などで特別手配しているオウム真理教関係被疑者3人を始めとして約2,200人上っております。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件、暴行、障害等の粗暴事件、窃盗事件、詐欺、横領等の知能犯罪などに関して手配されており、再び犯行を繰り返す恐れがあるので、早期に検挙しなければなりません。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定して、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいくところで。

この指名手配被疑者の発見に向けた各種捜査活動には、地域の皆さんのご協力が重要です。指名手配被疑者によく似た人を見かけたといった情報等、どんなささいなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。  
 串本警察署

☎073516210110

**女性に対する暴力を なくす運動期間**

悩んでいる方々、女性に対する暴力の相談窓口へ！早めの相談が問題解決への第一歩です。

和歌山県では、女性に対する暴力の問題に対する取り組みを一層推進するとともに、女性の人權尊重のための意識啓発を目的として、期間中、県内各地で街頭啓発を実施します。

女性に対する暴力は人権侵害です。暴力ゼロの社会を目指して、皆さまのご協力をお願いします。

▼期間

11月12日(日)～25日(土)までの2週間  
 ※11月25日は、「女性に対する暴力撤廃国際日」です。

▼県内の相談窓口  
 女性相談所  
 (☎073144510793)  
 東牟婁振興局  
 (☎073512119629)  
 男女共生社会推進センター  
 (☎073143515246)



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

**偽装請負一掃キャンペーン**

偽装請負は法律違反です。大丈夫ですか？あなたの職場は？

和歌山労働局では、近畿の各労働局と連携の下、形式的には請負契約としながら実態は発注者が請負労働者を直接指揮命令する「偽装請負」を解消するため、期間中に周知・啓発活動や事業所への集中的な指導監督を実施します。

事業主の皆様には、「適正な業務請負」「適正な労働者派遣」について、十分ご理解をいただきますようお願いいたします。

▼キャンペーン期間

10月1日～11月30日  
 ※お問い合わせは、和歌山労働局職業安定部(☎073142116150)へ。

**石綿による健康被害への 特別遺族給付金**

石綿による健康被害の救済に関する法律(石綿救済法)により、石綿にさらされる業務に従事したことにより中皮腫や肺がん等を発症し、平成13年3月26日以前に死亡した労働者のご家族であって、時効により労災保険法に基づく遺族補償給付を受ける権利が消滅した方に対して特別遺族給付金が支給されます。

■早めの請求をお勧めします！

特別遺族給付金のうち特別遺族年金は、請求があった日の属する月の翌月分から支給になりますので、請求が遅くなると受給総額が減少することとなります。また、特別遺族給付金は法施行日から3年を経過する平成21年3月27日以降は、その請求ができなくなりま

■救済給付と同時申請できます！

石綿ばく露の原因とする疾病について、石綿ばく露の原因が業務によるものなのか、業務以外の原因によるものなのか明らかでない場合には、労災保険給付の請求と

救済給付の申請、あるいは特別遺族給付金の請求と救済給付の申請を同時に行うこともできます。

▼お問い合わせ先

新宮労働基準監督署  
 (☎073512215295)

**紀勢本線の 利用促進について**

紀勢本線活性化促進協議会では、大切な交通機関である鉄道の利用促進に取り組みしております。これは移動手段として、自動車利用の比率が高まる中、「鉄道利用率の低下 ↓ 鉄道ダイヤの減少 ↓ 鉄道離れ」という悪循環を断ち切り、誰もが利用しやすい交通環境の維持を目的としたものです。

鉄道会社へも利便性の向上について常に働きかけておりますが、皆様には、①渋滞なしで時間に正確 ②安全性が高い ③地球環境に優しい、等の利点をご理解いただき、鉄道の存続のため、利用促進にご協力をお願いします。  
 紀勢本線活性化促進協議会

**今年の火災・救急件数**

— 10月1日現在 —

火災件数	救急件数
建物 4件	交通 76件
林野 0件	急病 499件
その他 1件	その他 241件
合計 5件	合計 816件

火災のない 住みよい豊かな町づくり

# 11月の行事予定

日	曜	行事内容(時間)	場 所	主管課等
5	日	第2回串本町民大運動会(9:00~)	サンナンタンランド多目的グラウンド	生涯学習課
9	木	人権行政相談(13:30~15:30)	串本町役場本庁舎	住 民 課
9	木	行政相談(13:30~15:30)	古座福祉センター	住 民 課
9	木	防火パレード(9:00~)	町 内 全 域	消 防 署
9	木	一般献血(13:15~16:00)	串本町役場古座分庁舎	保健福祉課
10	金	第2回 火災予防ゲートボール大会(8:30~)	サンナンタンランドゲートボール場	消 防 署
10	金	第2回 串本町民総合展(9:00~16:30)	串本町立体育館 串本町武道館	生涯学習課
10	日			
12	日			
14	火	独居老人世帯防火診断(9:00~)	姫~西向地区	消 防 署
15	水	一般献血(10:00~16:00)	矢倉甚兵衛様 前 駐 車 場	保健福祉課
19	日	第3回 くしもと農林水産まつり(9:30~15:30)	串本漁協 冷蔵車庫横広	水産課 商工農林課
19	日	ふるさとフェア(9:00~)	串本町役場古座分庁舎	総 務 課
25	土			
26	日	本州最南端串本グラウンドゴルフ交歓大会	サンナンタンランド	生涯学習課
27	月	人権講演会(19:00~20:30)	串本町文化センター	住 民 課
30	木	人権行政相談(13:30~15:30)	須江漁民センター	住 民 課

▼日 時  
11月11日(土) 小雨決行  
受付11時15分 出発11時30分  
解散15時頃

▼場 所  
串本駅集合→古座駅解散

▼距 離  
約10km

※全体的に平坦で家族向きなコースです。

▼参加費  
500円(保険料、記念品代)

小学生以下無料

▼コース  
串本駅→無量寺→犬戻り橋→くしの川辻地蔵→橋杭岩(休憩)→澤信坊道標→紀伊姫駅→九龍島・鯛島→原町の小堂→古座駅(解散)

※くじの川→原町の小堂の間は、熊野古道・大辺道ルートです。

▼お申込み先  
串本町観光協会  
073516213171

▼主 催  
串本町・串本町観光協会・古座観光協会

## 編集 後記

ネットですと無料で手に入りました。便利な時代で良かったです。(N)

今月苦勞したのが新しい町のシンボルの写真。スイセンは去年撮影したものを探し、トビウオは礼場に行つて撮影、キンカンも農協からお借りし、と3つまで集めたのですが、最後残ったのがメジロ。「山でみかんを二つに割つて置いとけば寄つて来るよ。」との話を聞き、山での撮影も覚悟していたのですが、インター

## 今月の納税

▼税 目  
○国民健康保険税(第8期)  
○介護保険料(第8期)

▼納期限  
11月30日(木)

※納税に関するお問い合わせは、役場税務課へ

## 催し

### 生命の貯蓄体操講習会

健康づくりのためには、体を動かすことは大事なことです。この体操は、余分な力を抜いて呼吸と共に体全体をバランス良く動かすことで、体の自然治癒力を強化し、筋肉のこりをほぐし血液の循環をよくします。

▼日 時  
11月29日(水)・12月11日(月)  
午後1時~3時

▼対象  
串本町民(一般成人)

▼募集人員  
40名

▼場 所  
串本町武道館(旧串本勤労者体育センター)

▼講師  
生命の貯蓄体操普及会

泉南支部長 林 郁子

※体操のできる服装でおいで下さい。

▼申し込み  
11月17日(金)までに

※お問い合わせは、串本町地域係

### 平成18年度 作業主任者技能講習日程表(12月~3月)

講習の名称	日 時	場 所	受講料等	受付開始予定
コンクリート造の工作物の解体等	12月5日(火)~ 12月6日(水)	和歌山県勤労福祉会館 (プラザホール)	¥10,100	11月6日(月)~
地山の掘削及び土止め支保工(3日間講習)	1月16日(火)~ 1月18日(木)	和歌山県勤労福祉会館 (プラザホール)	¥16,500	12月18日(月)~
石 綿	1月25日(木)~ 1月26日(金)	和歌山県勤労福祉会館 (プラザホール)	¥9,900	12月25日(月)~
建築物等の鉄骨組立て等	2月13日(火)~ 2月14日(水)	和歌山県勤労福祉会館 (プラザホール)	¥9,800	1月15日(月)~
足場の組立て等	3月6日(火)~ 3月7日(水)	和歌山県勤労福祉会館 (プラザホール)	¥9,600	2月5日(月)~

(注) 1. 講習時間はいずれもAM 9:00~PM 5:20(講義内容により、変更があります)  
2. 講習会の受付は、講習会開催の約1ヶ月前からです。  
3. 受講料は当方に御持参いただくか、又は現金書留をお願いします。  
4. 受講料等には、テキスト代が含まれています。  
5. 定員になり次第、締め切ります。

※平成18年4月より、新しく「石綿作業主任者」の資格ができました。

建設業労働災害防止協会 和歌山県支部  
Tel 073-436-1327 Fax 073-426-3987

平成18年11月1日発行 編集・発行／串本町役場総務課  
〒649-3592 和歌山県東牟婁郡串本町串本1800 TEL(0735)6210555

ホームページ <http://www.town.kushimoto.wakayama.jp/>  
メールアドレス [soumu@town.kushimoto.wakayama.jp](mailto:soumu@town.kushimoto.wakayama.jp)



11 / 5  
(日)

# 第2回 串本町民大運動会



【場所】サン・ナンタンランド  
(多目的グラウンド)



※雨天の場合、11月12日(日)に順延します。

【主催】串本町・串本町教育委員会  
【お問い合わせ先】串本町役場生涯学習課 (☎ 0735-62-0006)